

新しい中学校の「学校名」募集

問 教育総務課 総務・学校再編推進係 (Tel.32-9101)



瀬高中学校と東山中学校の2校統合に向け、学校統合協議会では新しい中学校にふさわしい学校名を広く募集します。どなたでも応募できます。ふるってご応募ください。

■ 応募期限 10月28日(月)必着 ※当日消印有効

■ 応募方法

① 応募フォーム

② 下記のはがきを郵送または本庁2階

総合窓口と各支所市民サービス係に設置された応募箱に投函



応募フォーム

※ 応募用紙は市ホームページにも掲載しています。
※ 1人何点でも応募できますが、同一名称は1点のみとします。
※ 応募された学校名に関する一切の権利は、市教育委員会に帰属します。

■ 選定方法

教育委員会が統合協議会と協議し決定します。応募数の多いものに決定するものではありません。

次のような学校名を応募ください

- ▶ 学校の発展や生徒の成長を期待する意味を込めたもの。
 - ▶ 2校区の地域をイメージできるもの。
 - ▶ わかりやすく、親しみやすいもの。
- ※ 漢字、ひらがな、カタカナは問いません。
※ 「瀬高」「東山」の名称は使えません。どちらか片方の中学校のみを連想する学校名は避けてください。

10月1日は「浄化槽の日」

問 上下水道課 下水道係 (Tel.64-1533)



(キリトリ線)

浄化槽は、家庭から出る汚れた水をそれぞれの家できれいにすることで、快適な生活をもたらしてくれます。しかし、正しく使わないと河川や海などの汚染や、悪臭の原因ともなります。

① 浄化槽は正しく使しましょう

- ▶ 水は適正量使しましょう
- ▶ ブローの電源は切らないでください
- ▶ 法定点検・清掃は定期的に受けましょう

② 法定検査を受けましょう

浄化槽には、定期的な保守点検や清掃に加え、第三者機関(県知事の指定検査機関)による法定検査受検が年1回義務付けられています。

③ 浄化槽をこれから設置する予定の人へ

みやま市では、浄化槽の設置からその後の維持管理まで市が主体となって行う「市町村設置型」と、個人が設置する浄化槽に対し補助を行う「個人設置型」の2つの地域があります。詳しくは問い合わせください。

「ワンヘルスのまち みやま」実現に向けて ワンヘルス推進協議会開催



▲市HP

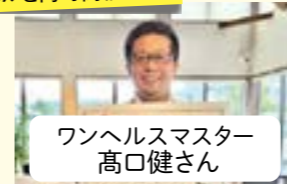


▲市SNS

8月19日、第1回みやま市ワンヘルス推進協議会を開催しました。本協議会は、ワンヘルス推進行動計画の進捗状況について報告、成果の検証を行うために市が設置しました。相談役に日本医師会名誉会長・横倉義武さん、世界獣医師会次期会長・藏内勇夫さん、顧問に福岡県議会議員・板橋聡さんが就任しています。会議では、会長の松嶋市長から「ワンヘルスセンターを起爆剤とし、市民一丸となって取り組んでいきたい」とあいさつがあったほか、今年度のワンヘルス関連事業やこれまでの取り組みについて報告を行い、市民のワンヘルスの認知度向上に向けた更なる普及啓発やワンヘルス教育の推進などについて議論がなされました。

ワンヘルス楽校(10月~12月) ※申し込みは先着です。申込方法など、詳しくは市特設サイトをご覧ください。

ワンヘルスフェスティバルと同時開催!



ワンヘルスマスター 高口健さん

ワンヘルスとは ワンヘルスセンターとは

10月5日(土)14時~ / MIYAMAX (参加無料)

ワンヘルスマスター高口さんが、ワンヘルスの理念や実践を分かりやすく伝えます。また、福岡県ワンヘルス総合推進課から、ワンヘルス実践拠点であるワンヘルスセンターの概要の説明も!ワンヘルスフェスティバルとあわせてお越しください。

子どもたちが輝くみやまの未来

みんな来てね!



市内小・中・高生

こどもワンヘルスサミット

11月21日(木)14時00分~ / 桜舞館小学校 (参加無料)

市内の小・中・高校生たちが各年代で取り組んでいるワンヘルスの取り組みをそれぞれ発表します。人・動物・環境を守るために未来を担う子どもたちが、自らの活動やアイデアを通じて切磋琢磨し合う姿をぜひご覧ください!

要申し込み (11/15締切)

作って食べて「五感」で感じるワンヘルス



ワンヘルス総合推進室 大坪華呼さん

親子みそづくり教室~次世代につなぐ発酵の不思議~

12月8日(日)①10時~②13時~ / SPON (参加無料。各回10組程度)

私たちの食文化に欠かせない発酵。味噌づくりを通して発酵の素晴らしさを学び、体験を通してワンヘルスの大切さを再確認しましょう。希望者は味噌を使ったSPONのランチやデザートも食べられます(別途費用がかかります)。

要申し込み (11/15締切)

ワンヘルス宣言!

ワンヘルスに取り組む市民の皆さまの声を紹介します。一緒にワンヘルスの輪を広げていきましょう!

職場で取り組むワンヘルス
市が全国に先駆けて推進するワンヘルスの取り組みに、私たちも協力したいと思っていたところ、市がワンヘルス宣言事業者を入札参加資格申請時の加点对象としていることを知り、当社の取り組みに当てはまると思い登録しました。

当社は、以前から福岡県が実施するエコ事業者やプラごみ削減協力店に登録しており、ごみの分別や昼休みの消灯など、環境保全に取り組んでいます。現場では排出ガスを抑制する大型重機を導入したり、暑い時期のペットボトルごみを削減するためにウォーターサーバーを導入するなど、様々な工夫をしながらワンヘルスに取り組んでいます。

今後もこれまでの活動を継続しつつ、地域の環境美化活動も行いながら環境保全に貢献していきたいと思っています。



株式会社幸龍 和泉 達明さん

(キリトリ線)

郵便はがき

料金受取人払郵便

大牟田局 承認 1758

8 3 5 8 7 9 0

差出有効期限 2024年10月31日まで (切手不要)

(受取人) みやま市瀬高町小川5番地
みやま市長 行
(教育総務課 総務・学校再編推進係)



11月から来年度の保育施設利用申し込み開始



☎ 子ども子育て課 子ども子育て係 (Tel64-1535)

令和7年度の入園を希望する保護者は、期日までに申し込みをしてください。在園している園児も、引き続き入園を希望する場合は、10月中旬に各施設から配布または市役所から郵送される申請書などの提出が必要です。

■申し込みに必要な書類

- (ア)認定申請書兼利用申込書
- (イ)保育を必要とする証明書(弟妹はコピー可)
- ※(イ)は下図①②③に該当する人のみ

■書類の配布場所

市ホームページ、子ども子育て課、各支所市民サービス係

■受付場所

- ▷保育所＝子ども子育て課、各支所市民サービス係
- ▷認定こども園、事業所内保育所、幼稚園＝各施設

■申込期間 11月1日(金)～15日(金)

「子育てのための施設等利用給付認定書」の提出

次のいずれかに該当する人で、無償化給付を希望する人は別途申請が必要です。

- ▶幼稚園などの預かり保育を利用
- ▶認可外保育施設や一部の幼稚園など、無償化給付の対象となる施設などを利用

利用できる施設

子どもの年齢や家庭の状況により利用できる施設が異なります。

子どもが **満3歳以上**

子どもが **満3歳未満**

就労(月60時間以上)など、保育を必要とする理由がある。

就労(月60時間以上)など、保育を必要とする理由がある。

ある ない

ある ない

- ①保育所
- ②④認定こども園
- ⑤幼稚園

- ①保育所
- ②認定こども園(保育)
- ③事業所内保育所

- ④認定こども園(教育)
- ⑤幼稚園

保育所などでの一時預かりなど

施設利用のスケジュール

10月31日まで

施設を見学し、申し込みに必要な書類を準備しておいてください。見学は各施設へ問い合わせください。

11月1日～15日

市役所または各施設に書類を提出してください。

令和7年1月下旬

市役所から支給認定証などの通知が届きます。
※保育所以外の利用者は、通知が届いた後に施設と利用契約を交わしてください。

令和7年4月1日

利用開始

令和7年4月15日頃

「保育料決定通知書」が届きます。

①保育所(施設名/住所/電話)

本郷慈光園	瀬高町本郷593-2	62-2954
瀬高保育園	瀬高町下庄1557	63-2265
太神保育園	瀬高町太神1660	63-2472
浜田保育園	瀬高町濱田742	62-2585
清水保育園	瀬高町本吉835-2	62-2118
東山中央保育園	瀬高町坂田1009	62-2400
ひばり保育園	瀬高町小田1101-5	62-3769
二川保育園	高田町上楠田2090-2	22-5652
開保育園	高田町黒崎間848	32-8113
竹井愛児園	高田町竹飯1283	67-1505
山川東部保育園	山川町尾野1951-1	67-2161

②④認定こども園(施設名/住所/電話)

岩田幼稚園	高田町岩津1063-1※	22-5085
ひがしやまあいじえん	瀬高町小田2215-5	63-7519
大江幼稚園	瀬高町大江191-2	62-2855
瀬高大谷幼稚園	瀬高町下庄972	63-7419
山川幼稚園	山川町立山182-11	67-2462
上庄ひいらぎこども園	瀬高町上庄1295-1	63-7859

※岩田幼稚園は令和6年10月15日に移転完了します。

③事業所内保育所(施設名/住所/電話)

キッズハウスヨコクラ	高田町濃施501-1	85-8015
------------	------------	---------

⑤幼稚園

※幼稚園は市内にはありません

11月から来年度の放課後児童クラブ入所申し込み開始



☎ 子ども子育て課 子ども子育て係 (Tel64-1535)

令和7年度の放課後児童クラブの入所申し込みを受け付けます。仕事などで、昼間に保育できる保護者がいない家庭の小学生が対象です。申し込み多数の場合は選考になります(低学年優先)。詳しくは各放課後児童クラブまたはみやま放課後児童クラブ事務局(Tel67-0007)にお問い合わせください。

■放課後児童クラブ一覧

クラブ名	設置場所	住所	電話番号	開所時間
大江放課後児童クラブ	大江小	瀬高町大江1726	62-2082	▷平日=下校時～午後6時30分 ▷土曜、長期休暇(春・夏・冬休みなど)=午前8時～午後6時30分 ※日曜、祝日、盆休み(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～翌年1月3日)は閉所します。
瀬高放課後児童クラブ	瀬高小	瀬高町下庄1373	63-2062	
南放課後児童クラブ	南小	瀬高町太神1343	63-8777	
桜舞館放課後児童クラブ	桜舞館小	高田町舞鶴257-1	67-1688	
清水放課後児童クラブ	清水小	瀬高町大草1596-1	63-8987	
水上放課後児童クラブ	水上小	瀬高町長田3228-2	63-8763	
高田放課後児童クラブ	高田小	高田町下楠田1443	22-4778	



(一社)みやま放課後児童クラブ

■対象 市内の小学校に通う児童

■申込期間

11月1日(金)～29日(金)。平日11時～16時

※決定通知書は、令和7年1月下旬頃に郵送します。

■受付場所 各放課後児童クラブ(簡単な面談予定)

■申し込みに必要な書類

①入所申込書②証明書類(下表)

対象	必要な書類
給与所得の人 (パート、事業専従者含む)	就労証明書
自営業の人(農漁業含む)	農業・自営業申立書
その他の人(家族の介護など)	申立書

※アレルギーがある場合は、医師の診断書が必要となる場合があります。

■書類の配布場所 各放課後児童クラブ

※市ホームページからもダウンロードできます。

■利用料(月額) ※変更になる場合があります。

▷通常入所＝5千円(平日のみ利用)、6千円(平日と土曜利用)

▷長期休業期間のみ入所＝年間3万円(平日のみ利用)、年間3万4千円(平日と土曜利用)

【利用料の免除申請は令和7年7月を予定】

生活保護を受給している世帯、市県民税非課税の世帯、就学援助の認定を受けている世帯の人は利用料の減額対象(半額)となります。

以下のすべての項目をご記入ください。

(フリガナ) 新しい学校名	「 みやま市立「 」中学校
その校名 とした理由	
応募者区分	下記のア～カのうち該当するもの一つに○をつけてください ア.市内の小学校に通っている小学生 イ.市内の中学校に通っている中学生 ウ.みやま市民 エ.みやま市出身者 オ.みやま市内への通勤者(市外居住) カ.みやま市外の居住者



インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種を実施



実施内容

	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
実施期間	令和6年10月1日～令和7年1月31日	
対象	みやま市に住民票があり、次の①、②のいずれかに該当する人 ①接種当日65歳以上の人 ②接種当日60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人(身体障害者手帳1級程度)	
接種回数	1回のみ	1回のみ
自己負担金	1,000円	3,000円
無料対象	生活保護受給者 (事前に福祉課生活支援係で生活保護受給証明書の発行を受けてください。)	

※令和6年度からは新型コロナウイルス感染症の接種券は不要です。

市内の実施医療機関一覧(★マークが付いた医療機関はインフルエンザ予防接種のみ接種できます)

田中内科医院	63-8511	渡辺医院	63-2911
前原整形外科・リハビリクリニック★	63-2040	山内医院	62-4131
産科・婦人科あさきクリニック★	63-3369	船小屋病院	62-4161
きくち胃腸科内科クリニック	63-2223	大鶴脳神経外科	64-4130
みやまクリニック★	67-7070	くまさん訪問診療所	0942-42-3502
ほほえみクリニック	62-5050	植田医院	67-2737
入江内科小児科医院	62-3552	江の浦医院	22-5050
あだち医院	63-2677	いまいずみ内科・脳神経内科	22-2255
工藤内科★	63-7711	ココクラ病院	22-5811
よしやま内科	62-6118		

※上記以外でも、福岡県内の広域化協力医療機関であれば接種できます。予約時に必ずご確認ください。

予防接種の注意事項

接種前

- ▶ 予防接種を受ける前に必要性や副反応についてよく理解して接種しましょう。慢性の病気を持っている場合は、事前にかかりつけの医師にご相談ください。
- ▶ 当日は体温を測り普段と体調の変化がないことを確認し、体調が悪い時はやめましょう。
- ▶ 予診票は大切な情報です。責任をもって、記入しましょう。



接種後

- ▶ 接種後30分間は急な副反応がおこることがあるため、医師とすぐに連絡がとれるようにしましょう。
- ▶ 接種後数日の間に、胸痛や息切れ、その他気になる症状がある時は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- ▶ 入浴は差し支えありませんが、接種した部位をこすことはやめましょう。
- ▶ 接種当日は激しい運動は避けましょう。

二十歳のつどいを1月12日(日)に開催します



問 社会教育課 社会教育係 (Tel.32-9180)

日時

令和7年1月12日(日)。受付=9時～、開式=10時～

場所

MIYAMAX 多目的ホール

対象

平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人で次の要件を満たす人

- ①みやま市に住民登録をしている人
- ②みやま市外に住民登録をしている人で、みやま市の式典に参加を希望する人(※要申し込み)

申込方法(対象②の人のみ)

- ①申込フォームから入力後、送信
- ②はがきなどに必要事項を記入し郵送



申込フォーム

必要事項

- ①氏名(ふりがな)
- ②生年月日
- ③連絡先電話番号
- ④出身(旧小学校)校区
- ⑤現在居住地
- ⑥案内・記念写真送付先(⑤現在居住地以外に送付を希望する人のみ。本人が世帯主でない場合は世帯主名を記入)

申し込み先

〒835-0192 みやま市山川町立山1278番地
社会教育課 二十歳のつどい担当

申込期限

11月17日(日)必着※当日消印有効

司会進行者などを募集します

一生の思い出に、二十歳のつどいの司会進行や代表者挨拶をしませんか。応募は二十歳のつどい対象者に限ります。

- 募集人数 代表者挨拶=1人、司会進行者=若干名
 - 応募期限 11月5日(火)
 - 応募方法 社会教育課へ電話申し込み
- ※応募多数の場合は選考します。



国保で交通事故などの治療をする際は届け出が必要です



問 健康づくり課 国保年金係 (Tel.64-1529)

国民健康保険の加入者が、第三者(自分以外)の行為による交通事故などでけがをし、国民健康保険を使って医療機関で治療を受ける場合は、届け出が必要です。医療費は、原則として加害者が負担すべきものですが、届け出により国民健康保険が立て替えて、後日加害者に請求します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

届け出の方法

- ①警察に届け出て「事故証明書(人身事故)」を取得する。
- ②国保年金係へ「第三者行為による傷病届」を提出する。

※他人のペットに咬まれたなどの第三者の行為によるけがも届け出が必要な場合があります。

届け出に必要なもの

国民健康保険証、印鑑、事故証明書(人身事故)、来庁者の本人確認書類(マイナンバーカードなど)